

新型コロナウイルス感染防止対策・弓道ガイドライン（注意喚起事項）

令和3年9月1日
公益財団法人 全日本弓道連盟

全国各地の弓道事業（審査会、競技会、講習会）および日常の修練等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関し、本連盟ではガイドラインを公表し、各地連のご理解とご協力のもと取り組んでまいりました。

弓道事業における大規模な感染拡大は幸いにも見られないものの、近況における全国の感染の勢いは依然留まらず、変異株による重症化のリスクや政府による緊急事態宣言の発令・まん延防止等重点措置の適用地域が増加している状況です。こうした中での弓道事業は今まで以上に感染防止対策の強化を図り、安心・安全な事業の実施に取り組みたいと考えています。

各地連におかれましては引き続きガイドラインの徹底と、各地域の施設環境に即した対策を講じていただき、さらに、以下の注意喚起事項をご留意の上、感染の拡大防止に努めていただきたいと存じます。一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 会場施設と運営

- (1) 入場受付での密集の回避。受付時間の細分化または屋外で行うなどの対応。
- (2) 会場内換気のための扇風機等の活用。射場、控室、廊下など可能な限り多く設置するなど。（夏期・冬期とも）
- (3) 換気が難しいトイレや更衣室の利用上の注意あるいは使用の規制（時間・人数等）。
- (4) 昼食は準備しない、スケジュール上昼食時間を設けない対応。

→昼食は支給せず各自で準備する、同じ場所で同時に昼食を取らない（分散対応）など。

※対面、密、距離、換気には十分ご留意ください。

- (5) 複数射場で実施の場合は、射場ごとで休憩のタイミングを変えるための時間差を図る。
→審査委員や審判委員、運営委員の同時間帯の密集を避けるため。
- (6) 飲料（ペットボトル小瓶）・菓子類設置などはセルフ対応とする。
→審査委員や審判委員、運営委員への人から人への提供は禁止とする。
※特に中央委員および地方委員等（審査員・審判員・講師など）に対しても湯茶等の接待を行わず、1ヶ所に準備し、先生方との接触を避けるためセルフ対応とする。

2. 競技役員の任命・配置

- (1) 運営委員は1日拘束とせず交替制対応も可とする。交代時期は昼を挟む時間帯とするなど。
→1日拘束すれば感染リスクが高まることになるため。

(2) 運営委員は来場の際、原則として公共交通機関を利用しない人選が望ましい。

(3) 運営委員はワクチン接種済みの者を優先的に選任する。

→ワクチン未接種の者はP C R検査または抗原検査を行ってもらうことも検討願います。

(4) 接待は原則としてセルフ対応する。基本的に接待委員は置かず、衛生委員の配置を検討する。

→弁当の配置、ペットボトル準備および補充は衛生委員が兼任する。

(5) 必要以外の私語・会話は慎む

→マスクをしていても、感染リスクがあると言われているので必要以外の会話はしない。

3. 弓道ガイドラインおよび本注意喚起事項に記載のない事項への対応につきご不明な点があれば、本連盟にご確認ください。

以上